A decorative graphic on the left side of the slide, consisting of a vertical grey line, a horizontal black line, and two overlapping squares (one yellow, one green).

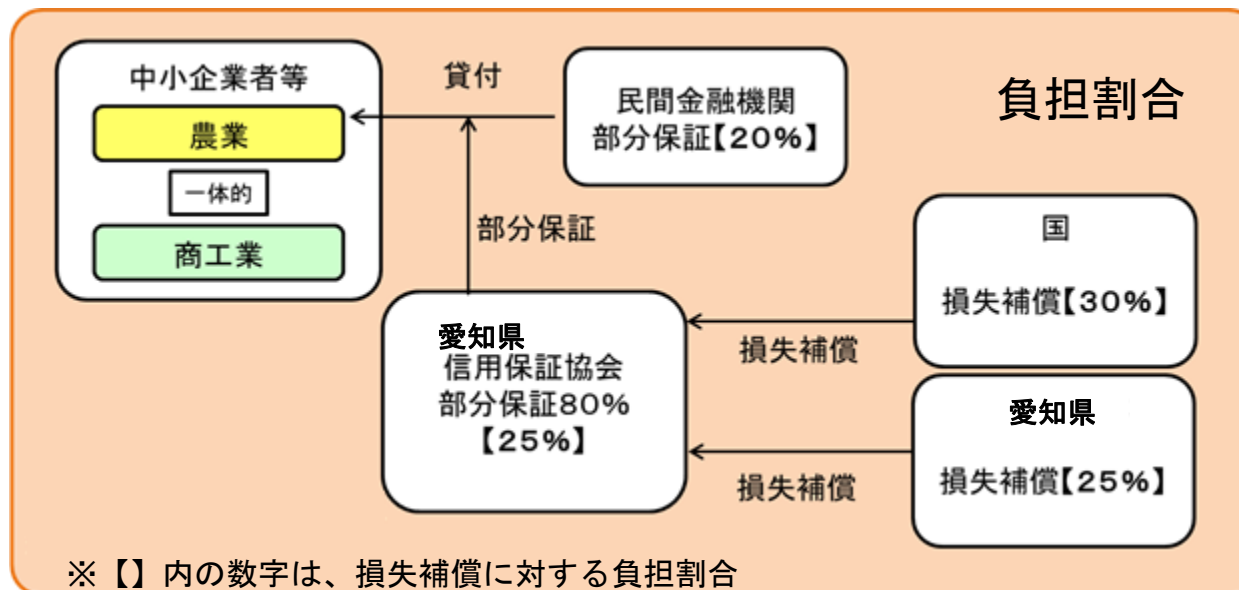
第 6 回愛知県国家戦略特別区域会議 愛知県提出資料

平成29年 9 月 4 日

愛知県知事 **大村 秀章**

愛知県信用保証協会が、商工業とともに行う農業の実施に係る債務の保証を行うことにより、中小企業者等の資金調達の円滑化を図る。

- 対象区域 愛知県常滑市内 → **愛知県全域**【今回変更】
- 保証対象者 商工業とともに愛知県国家戦略特別区域の区域計画で規定された愛知県内の市町村（区域計画内）において農業を営む中小企業者、農事組合法人又は個人等。
- 資金使途 商工業とともに区域計画内において営む農業の実施に必要な事業資金（運転資金・設備資金）
※商工業及び区域計画内以外の農業の実施に必要な事業資金と混在する資金を含む。
- 融資限度額 3億5,000万円（無担保の場合は、1億円以内）
- 融資期間 運転資金10年以内（据置期間1年以内）、
設備資金15年以内（据置期間1年以内）
- 保証割合 80%（部分保証）
- 保証料率 借入金額に対し0.8%



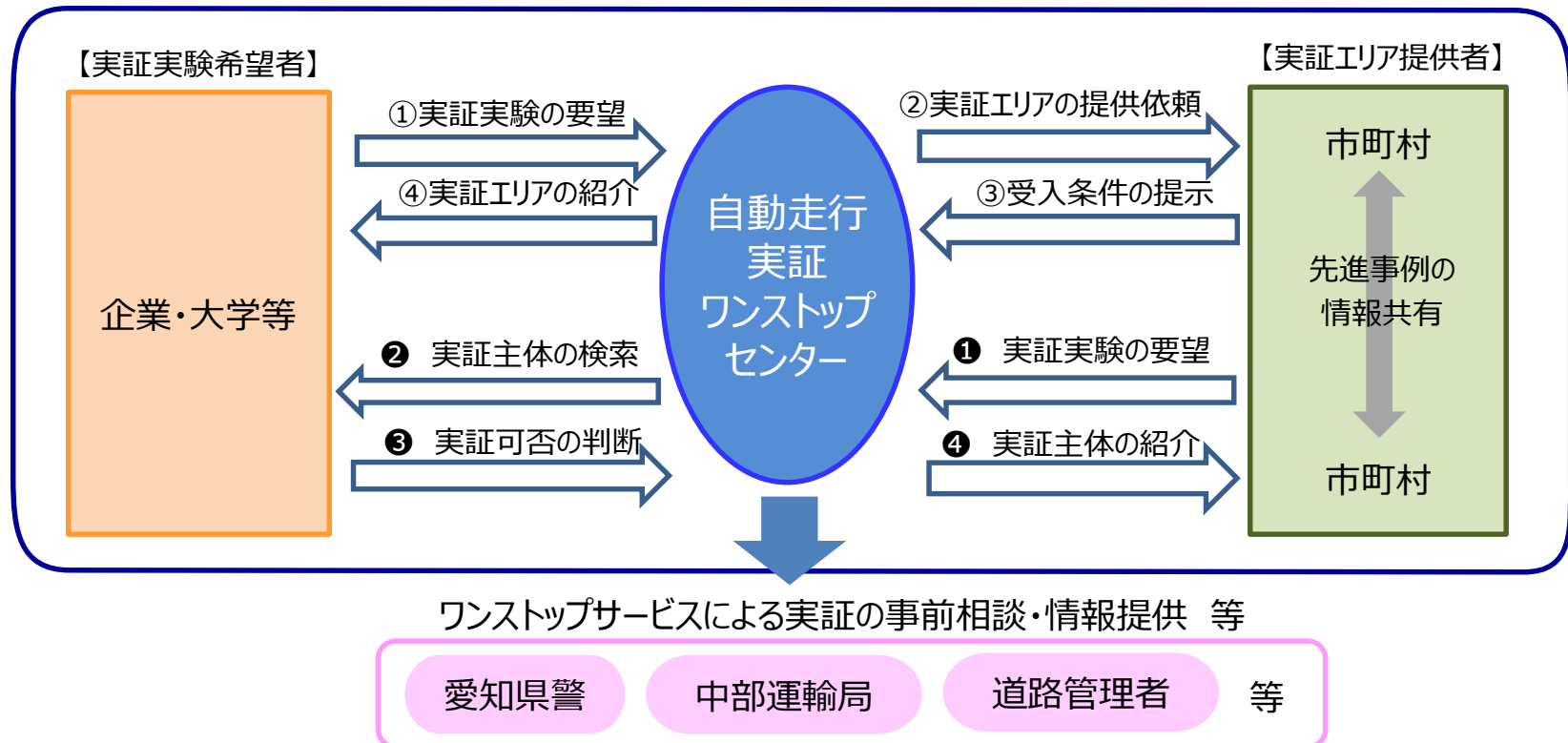
- 愛知県では、平成26年度から、「愛知県自動走行実証実験ワンストップサービス」を実施（これまで10件の実証実験をコーディネート）。
- 自動走行実証実験の更なる促進を図るため、「**自動走行実証ワンストップセンター**」を設置し、実験を希望する民間事業者と実証地域となる市町村等とのマッチングを推進するなど、**ワンストップサービス機能の充実**を図る。



自動走行車両

あいち自動走行実証ワンストップセンターの概要

実証実験を希望する民間事業者と実証地域となる市町村等とのマッチングを推進し、実証実験実施の際には、民間事業者等に対し、関係法令上の手続に係る各種相談への対応や情報提供、関係機関との調整等を行う。



「農業支援外国人受入事業」の活用

～“稼げる”大都市近郊農業のボトルネックを解消し、日本農業の成長産業化をリード！～

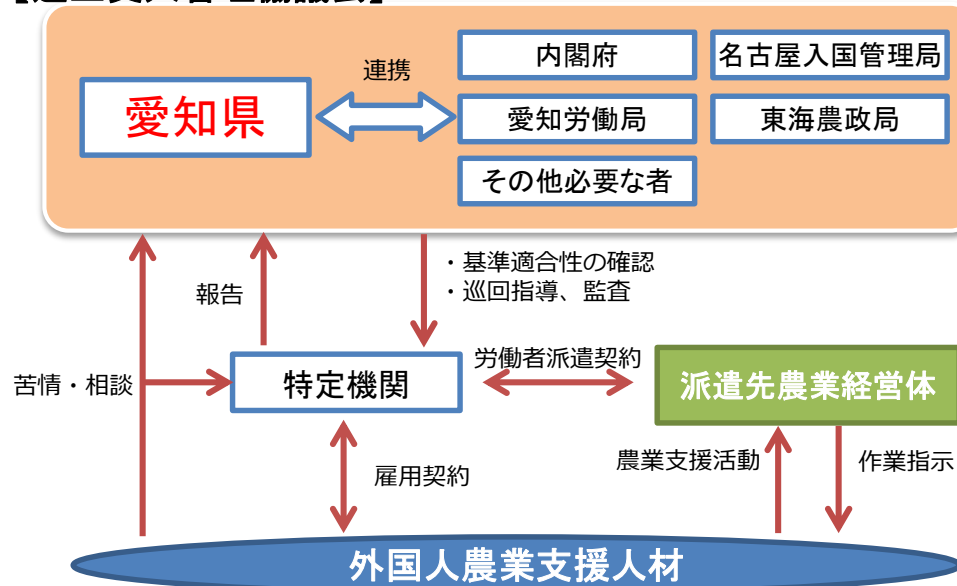
【特区への期待】

- 農業に関する一定の知識や経験、必要な日本語能力を有する「外国人農業支援人材」は、**受入れの当初から即戦力となる労働者としての活躍**が見込まれ、**労働力不足に苦しむ産地からは大きな期待**が寄せられている。
- 高度な栽培技術（環境制御技術）にも対応できる**農業分野の専門外国人材**を受け入れることにより、本県が強みを有する**施設園芸の生産性もさらに高まるものと期待**。

【受入れ体制及び実施に向けた検討の状況】

- 国家戦略特別区域会議の下に設置される「**適正受入管理協議会**」へ参画し、関係行政機関との連携の下、本事業を適切に実施。
- 「特定機関」の候補として、既に農業団体や派遣事業者と意見交換を実施。**本県での派遣事業の実施に意欲的な事業者も存在**している。
- **農業関連団体が特定機関となることも想定**。その場合、地域の農協組織の協力を得ながら各産地での支援体制を確立し、事業を実施。
- 本県が得意とする、**周年型の施設園芸**だけでなく、県内の複数産地・品目の連携により、**地域を移動しながら農繁期の農作業支援を行う運用モデル**を農業団体が中心となって検討中。

【適正受入管理協議会】



特定機関・外国人農業支援人材の要件や雇用契約の詳細などを定める政令および指針の早期制定を！

改正特区法施行後、速やかにこの特例を活用し、

平成30年の受入れ開始に向けた準備を全国に先駆けて進める！

「外国人雇用特区」提案の骨子

資格・能力を有する外国人の新たな在留資格による受入れ

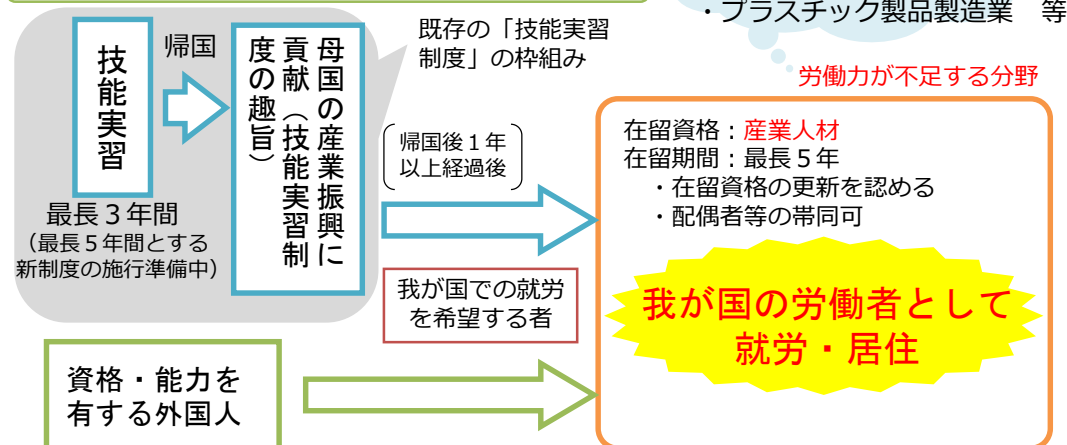
我が国において労働力が不足する分野に関する資格・技能を有する外国人のうち、我が国の労働者として正式に雇用されることを希望する者に、新たな在留資格「産業人材」を認め、我が国での就労・居住を許可する。

(受入れ分野、人数については国内労働者の雇用等に十分配慮した上で決定。)

平成27年11月提案

未だ、実現には至らず。

新たな在留資格による受入れのイメージ



未来投資戦略2017(H29.6.9閣議決定)《抜粋》

○規制の「サンドボックス」制度の創設

・国家戦略特区において、事前規制・手続の抜本的見直し等により実証実験を迅速かつ円滑に実施するための枠組みを創設する。

○幅広い分野における「外国人材」の受入れ促進等

・国家戦略特区において受け入れるべきその他の幅広い外国人材についても、地方公共団体や民間からの提案等に基づき、必要な検討を進めていく。

新たな在留資格による外国人材の受入れという規制改革に踏み切るため、

①本県が提案した「産業人材」の要件が適切であることの確認や、

②その要件を満たす外国人材の監理・生活支援を円滑に行えることを証明するべく、

愛知県が「産業人材」として受入れを想定しているのは、クールジャパンや農業などを含め、他の在留資格や特区で入国が可能な分野は含まない。

「サンドボックス」制度を活用し、「外国人雇用特区」を“まずやってみる！”

■ リスクの適切な管理と「事後チェックルール」の整備

リスクの適切な管理

○第三者監理協議会

- ・国家戦略特別区域会議の下に設置し、**外国人産業人材の適切な受入れと、技能実習制度を上回る水準の監理を行う。**

○外国人労働者生活支援機構（仮称）

- ・**外国人産業人材やその家族に対する生活支援を専門に行う組織を愛知県が独自に設置し、早期適応研修の実施、相談体制の充実など研修後の生活支援をワンストップで実施する。**

「事後チェックルール」の整備

第三者・専門家による監視、評価、紛争処理システムなどの「事後チェックルール」を『第三者監理協議会』が担い、以下の取組を行うことで、制度の適切な運用と、規制改革の効果の検証を行う。

監視

- ・協議会の構成員が所管する関係法令に基づき、監理団体や受入れ企業、外国人産業人材に対する監査・指導を実施
- ・法令違反や日本人との不当な差別の無いことの確認、失踪や不法就労などの不祥事の発生防止 など

評価

- ・外国人産業人材の要件（資格・能力）や外国人雇用監理・生活支援体制などについて評価・検証
- ・評価・検証結果をその後のルール・運用の改善や政策立案に活かしていく など

紛争処理

- ・“監視”を通じて労働関係紛争等の発生を未然に防止するとともに、問題発生時の対応を迅速に実施
- ・「外国人労働者生活支援機構」が備える相談体制との連携により、生活面でのトラブルにも対応 など

愛知県が提案する「外国人雇用監理・生活支援体制」

